


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00142	住所(所在地)	松阪市清生町622番地1					
		施設名称	児童センター(児童館)							
		根拠条例	松阪市児童館条例		設置年度	昭和54年度				
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	2台		
	土地	敷地面積	1487.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	児童館		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	児童館		建築年月日	昭和55年 3月21日		建物取得費	35,440,000 円	
		延床面積	299.62 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年		耐震補強(実施年月)	平成21年				
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 (3等 の履	実施年度	平成21年度		対象建物	児童館		改修内容	耐震補強工事	
		費用(税込)	10,710,000 円							
		リスク・高機能化対応度	耐震化対応							
		管理・運営上の問題点	駐車スペースが限られており、自動車での来館に制約がある。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~17:00		休館日	月曜日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	来館児童への遊び場の提供及び遊びの指導					
	正規職員	人	労務員	1.00 人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	人	合計	2.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					財源				
その他の経費					補助金等収入					
人件費					使用料等収入					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					0					
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト					
12,267,970 円					73.02 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	延利用児童数		人	6,735	3,547	4,923				
	年間開館日数		日	304	307	307				
	一日平均利用児童数		人	22.2	11.6	16.0				
	類似機能を有する公共施設		こどもの城		近隣にある公共施設					
特記事項	児童の放課後等の居場所づくりとして、地域の保育ニーズの充足に寄与しているが、施設老地化(耐用年数超)が進行している。少子化、みえこどもの城や子育て支援センターの充実により存在意義は小さくなっている。第二小学校区の放課後児童クラブの設置動向もあるが、施設のあり方について検討を要する。風水害退避先△・地震退避先○									

